

会 議 録

1 会 議 名

平成 23 年度 第 2 回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 23 年 10 月 6 日(木) 午後 7 時

3 開催場所

天水総合支所 3階 会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員： 中山一久、小田昭子、田中正司、岩見利美、右田文昭
村上通、中村亘、平井百合、池田彰孝、楠本砂恵

事務局： 森本天水総合支所長、吉川総務振興課長、坂本市民福祉課長、
齊藤総務振興課係長、平尾総務振興課参事

主管課： 高寄市長、田中企画経営部長、西川管財課長、松本管財課長補佐、津川管財課
係長、伊子企画経営課長、平田企画経営課係長、森川企画経営課主任、富安
税務課主幹、乗富税務課主任、平見下水道課長、森山下水道課長補佐、平嶋
下水道課係長、村上下水道課主任、永野下水道課主事

〈欠席者〉

委 員： 上山隆幸、福田雅文、平野幸人、坂井リカ、池田武

5 会議内容(公開)

議 事

- (1) 玉名市民会館の整備について(報告)
- (2) 平成 24 年度 住民税申告会場の一部変更について(報告)
- (3) 農業集落排水処理施設(浄化槽)使用料等の改定(案)について(報告)
- (4) 玉名市行政組織等の見直しについて (諮問)
- (5) その他

6 議事の概略・協議結果

議 事

- (1) 玉名市民会館の整備について
管財課より資料に基づき説明後、質疑応答。

- (2) 平成 24 年度 住民税申告会場の一部変更について
税務課より資料に基づき説明後、質疑応答。
- (3) 農業集落排水処理施設(浄化槽)使用料等の改定(案)について
玉名市企業局下水道課より資料に基づき報告後、質疑応答。
- (4) 玉名市行政組織等の見直しについて (諮問)
企画経営課より説明後、質疑応答。後日答申書提出。
- (5) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名市民会館整備の概要、玉名市民会館整備基本計画書
- (3) 平成 24 年度住民税申告会場の一部変更について
- (4) 農業集落排水処理施設(浄化槽)使用料金の改定(案)について
- (5) 玉名市行政組織等の見直しについて

8 傍聴者の数

1 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(会長)

それでは、議事に入ります前に議事録署名委員を紹介致します。今回は、田中委員と右田委員にお願い致します。それでは、早速議事に入ります。一番目に「玉名市民会館の整備について」管財課より説明をお願い致します。

【管財課、玉名市民会館の整備について説明】

(会長)

只今、市民会館の整備について説明がございましたが、何か質問等ございませんか。

(委員)

かなり老朽化していて、以前から修理をされていたという話しですが、老朽化していたのなら当然のごとく合併の協議段階で建替など分かっていたとおもいますが、合併特例債を利用するのは良いと思いますが、過程があまりにも唐突な様に感じます。

(管財課)

今、唐突過ぎるのではと、いうご意見でしたが、実際新市建設計画をたてましたのが平成16年当時、平成17年10月に合併しましたので、その前の年にそれぞれの計画をたてた。これは、先ほど市長の方からも説明があったかと思いますが、新市建設計画の中で、財政計画、あと基本計画の理念と申しますか、大きな枠組みでの新市建設計画があってその一部として財政計画があります。本来は建替えた場合の予算はいくらとか、改修した場合の予算をあげるべきでしたが、実際、その時点で改修で済むのか、又建替えるべきか、その当時まだ結論がでておりませんでした。市民会館を建設して40年弱、当時耐用年数が60年だったと思います。その後の平成18年の改正によって、47年に引き下げられております。耐用年数が60年から47年ということは、今の段階であと3年しかないわけですね、16年当時というのは耐用年数が60年ですから、あと20年あるという感覚でいたと思います。ところが国の考え方が、60年はもたないだろうという考えで耐用年数が引き下げられた、という経過がありまして、当時財政計画に載せなかった訳ですが、現在は47年の基準を考えると、残り3年しかない状況でございます。財政計画の方には入っておりませんが、先ほどいいました理念の方には入っております。この辺が誤解と申しますか、財政計画に入っていないと駄目ということではなく、理念に入っておれば信憑性を考慮して事業は実施していくべきという風なことになったと思っております。

(委員)

建設予定地の場所は良いと思いますが、今回は予定地に対する地域協議会等はなされていませんが、新庁舎が出来るということで、市民の皆さんはここがふさわしいと思っているからということで委員さん方が判断されたんですかね。

(管財課)

市民会館の建設予定地につきましては、先ほど説明したかと思いますが、経緯を申しますと、最初に市民会館建設検討委員会8名の委員で構成され検討されております。その中で3箇所候補地が加わって、この候補地が先ほど申しましたように、今決定されております新庁舎付近、21ページに記載されております市民広場公園、合同庁舎北側駐車場、この3箇所でございます。他の場所もあたってみました、市民会館を建設するにあたり、敷地だけではなく、駐車場も含め2万平米ほど必要で、玉名、岱明、横島、天水の総務振興課の方にそれくらいの土地はないかと問い合わせをしておりますが、なかなかその様な場所がないわけで、玉名自治区の方で、最初市民広場公園が1万平米程度ありまして、この辺ではどうかということになりまして、地図に示されております、このエリアで新庁舎も出来ますし、公共施設が集積されるイメージになっており、又駐

車場が確保できるということが一番でございました。駐車場がないと大型施設の建設は無理だということで、今ある市民会館の施設は取壊すと160台分ほど駐車場が確保でき、いろんな面から検討しまして、この場所が一番ではないかという事で決定させていただきました。

(委員)

ちょっと気になる事で、新玉名駅が出来まして、周辺整備をやられておられますが、次は新庁舎の建設で又周辺整備が大変だろうと思います。それに引き続いて市民会館の建設、玉名では大型の規模だろうと思います。どの市町村も全国的にあまりお金が無い時に次々と大型建物が出来まして、箱物自体は特例債を使うと、玉名市の財源を使用しなくてはならない場合が沢山あると思いますが、その辺で市民サービスへひびかないか不安も感じています。その点について伺いたい。

(企画経営部)

新幹線周辺整備、新庁舎周辺整備等行うことで他の事業に影響がないかという事です。たしかに財政については、合併当時から厳しくしていこうという健全体制を目指すという事で、当然市長もその考えでございます。先ほどから話がでております、財政計画の中での普通建設事業費で、新庁舎も当然載っていた訳ですけど、最初載っていた事業費は70億という形で載っておりました。それと新玉名駅周辺につきましては、今年度の3月議会あたりで表明をして、新聞、マスコミあたりにも載っていたかと思えます。駅前広場、駐車場4ヘクタールについては整備が終わっております。残りの3.2ヘクタールについても交流施設等々、市が直営で作る計画が載っております。それにつきましては、財政的には厳しいだろうと言うことで、一応計画は断念という事で民間活力を導入して、開発を図るという方針を転換しております。その中にはある程度のインフラ整備はたしかに進出しているわけですので行う必要があるかと考えております。その他の道路につきましては、只今新駅周辺については、東西道路というのを県の事業でやっております。新庁舎の所の208号から今の市民会館、庁舎予定地につきましては、元々都市計画道路で、計画には行って行っている事業ですので財政的、その辺を考えながら、計画を立てて、先ほど市長の挨拶にもあったかと思いますが、他の事業に影響がないように十分財政計画を立てて進めたいと、私たちも十分頭に入れて行っていくつもりです。

(会長)

先ほど委員の方から唐突でないか、という意見がありましたが、前回の地域協議会の中で建て替えようか、改修しようかという説明はございましたが、それからまだ2ヶ月しか過ぎておりませんが、あの時いろいろ意見が出まして耐震強度したのか、改修費はどれくらいかかるのか等、ほとんど連絡があっておりませんが、そこまで調べて建て替えが良いという結論に達したんですか。

(管財課)

改修した場合にどの程度費用がかかるのか、まず検討委員会の方では、玉名市にあ

るべき市民会館の姿というんですか、そういう事の議論をしていただきました。5回検討委員会を行っているんですが、第1回目の時に市民会館の現場を8名全員で見に行きました。その時にあきらかに天井にクラックが入っているし、柱の方にもクラックがはいっており危険な状態であり、修理をしながら今までもってきたわけですが、雨漏りは当然のごとくしており、今あります市民会館の施設もそうですけれど、敷地自体が限られており、改修した場合には予算はいくらぐらいかかるのかを出すには、改修のための設計をしなくてはいけない、設計に1年近くかかるだろうと思います。又設計費用が5~6,000万ほどかかると思います。設計をしないと改修費用ができませんので、それだけの費用をかけてするのかという時に、委員の方々にも建築関係の専門家の方が2名おられますので、今の状況では改修するには、新築と同程度の費用がかかるだろうという意見を第2回目の委員会でいただいております。ですから何千万もかけて設計して見積りを出して、どちらがいいのか、比較すべきなのか、もったいないのではないのか、もうひとつは天草市の例をいいますと、玉名市と同じ時期に建設されております。そこが平成14年に改築されております。改築費用は10億弱ぐらいかかっている、その時の将来的な費用見積りで10億弱かけて改修しても10年後からは毎年1億ぐらいの維持費がかかるだろうというような事でされている。だから耐用年数が44年たっていてあと残りが3年ですよ、という場合に、そのとき10億かけて行った場合にですね、又すぐ修理をしないといけないじゃないかというような、いろんなケースを検討委員会で検討した結果、建替えだろうという結論になったという事です。

(会長)

建替えはいいんですが、それまでの過程の時間が短すぎたのではないかなと思うんですが、説明をして検討委員会を作って、1~2ヶ月ぐらいで、もう結論が出たという事ですので、それだけ市民の方々が危ないからすぐ建替えという要望があったのかと思いますがその点はいかがですか。

(管財課)

今年の6月2日に第1回目の検討委員会がありまして、その前にアンケート調査とか、いろんな調査をしておりますが、その中でも建替えか改修かという設問はしておりませんが、今の市民会館の狭さ、そでの狭さ、舞台の狭さ、雨漏り等どうにかして欲しいという意見がたくさんありました。そういった意見とか、17年に合併しまして、前からも改修か建替えかというか、建替の必要はあるという認識は市民会館を利用されているお客さんであればほとんど持っておられると思っています。それが具体的に建替えるか改修かを議論しなくてはいけない時期についての経緯というのは、やはり平成27年までの合併特例債の期限というのがあります。金額も工事費もこれほどかかるわけですから、今の段階でどうにかしておかないと、先々これを建替えようとすると、これは難しいということで、回りから見れば唐突のように見えるでしょうけれど、今でないと、どうしても間に合わないといういきさつがありまして、こういったスケジュールで進めさせていただいています。これは平成27年末に竣工するというようなところで逆算しているわけですね。

逆にいって、もうこの時点で決断しないと、28年を過ぎてしまい、その後に検討しなくてはいけなくなるという状況でしたのでこのようになったということです。

(会長)

新庁舎に対しては市長も慎重で、金額的にも抑えて、しかしパッと22億とか出てきましたね、そこは何社か取って、これが妥当な金額になったという事ですか。

(管財課)

総事業費が22億2千万、これは、延べ床面積4千平米程度になっておりますが、これは一般的にホールの場合平米あたり40万から60万といわれています、これは上を見ればきりがなくて、ただ18年度に出来た、わりと新しい施設を見ますとだいたいその中に入っているというようなことで、延べ床面積はそれぞれ機能がございしますが、小ホール、大ホール、あと練習室、会議室等も必要だろうと、そういう事を考えると4千平米ですけれども、単価をかけるとこれぐらいかなと、これはですね、22億2千万とは努力目標というか、そういうふうに考えていただければいいかと思います。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

今いわれましたように、最終27年度、それから逆算して現在もってこられているという事ですけれども、それでもやはり会長がいわれましたように、建替えと改修、この間改修についても話しましたが、改修専門家の建築屋に見せれば1年もかからないと思います。基本的な部分だけでいいと思います、1年もかける必要はないと思います。5,000万委託にかかるというおられるが、やり方によっては、そんなにかからないとは思っています。大まかなところの建替えか改修、本当に出来るか、出来ないかの調査ぐらいはやってから、それから決断されて良かったのではないかと思います。27年度に建築ありきということで物事を考えて進まれているような気がしてならないんです。

(管財課)

確かに、今ある市民会館法令につきましては、耐震強度のテストは行っておりません。ただ先ほども申しましたように、屋根裏とか私も登って見ましたけれど、かなりひどい水漏れもして、あと3階の音響コントロール室の壁、天井あたり、構造的にクラックがはいっているという感じであります。ですから全て改修しても、先々10年持つのかわからないというような事で、もう1つは先ほどいいましたように天草の方の事例を参考にしまして建替えというような方向で検討委員会の方で結論を出されたという事です。

(委員)

状況を見ると県の地域振興局ですね、今補強を行っていますよね、将来的に大丈夫なのか検討されたか分かりませんが、全て地域振興局は補強で行っておられますね。10年の短いスパンではないと私は思っております。

(管財課)

市民会館のホールといいますのが一般の事務所、これは庁舎も含めてですが、造りが全然違うという話を聞いております。屋根の高さが3階部分あたりまできている、3階ですからかなりの高さ、そこでいろんな修繕を行った場合に、雨漏りがあるといいましたけれど、耐震強度を補強するような工事はですね、一般の事務所、庁舎とは違うんですよと言う意見も聞いております。そういったもろもろの意見を聞いたうえで専門家を交えての結論が建替えになったと言う事です。

(委員)

今の意見というのは、どこかに集約されているという事ですか。

(管財課)

建設検討委員会が5回開催されたと先ほど申しましたが、その中で、これらの大学の建築家の准教授ホールの方の専門の先生でございます、又建築士会の会長も交えて専門的に議論なされて、その議論された結果が建替えという事でございます。

(会長)

いろいろ説明を聞きましたが、時間がなく建てなくてはいけないのなら、特例債を利用したほうが財政的に有利かと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にまいります。平成24年度 住民税申告会場の一部変更について、税務課より報告をお願いします。

【税務課、平成24年度 住民税申告会場の一部変更について説明】

(会長)

只今、税務課より報告がございましたが、何か質問等ございませんか。

(委員)

集約して人員を増やすという事ですが、何名ですか。

(税務課)

はい、2名です。

(委員)

それ以上はないという事ですか。

(税務課)

はい、2名で対応いたします。

(委員)

私は園芸農家なんですけど、この時期、園芸農家は農繁期で、なるべく税金の事なので、きちんと市の方にも取ってもらえるように、サービス枠をもう少し寛大にして欲しいと思います。集約も分かるんですが、極力市民サービスの方にも目を向けて欲しいと思います。

(税務課)

一応地区を割り振っておりますが、割り振った以外の地区でも対応出来るという事を

市民の皆様にも周知してまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(会長)

他に、ございませんか。ないようでしたら、3番目にまいります。農業集落排水処理施設(浄化槽)使用料金の改定(案)について下水道課より報告をお願い致します。

【農業集落排水処理施設(浄化槽)使用料金の改定(案)について 下水道課より説明】

(会長)

只今、下水道課より説明がありましたが、何か質問等ありませんか。

(委員)

いいですか。4ページの横島町の公民館、体育館等は誰が、どうやって払うんですか。

(下水道課)

通常は、区のほうで支払われます。中央公民館、体育館は管理者である市のほうで支払われます。

(委員)

いいですか。これは農業集落排水のみの料金改定ですか。例えば、天水の小天の方が公共下水道の要望をしているわけですが、公共下水道は又違って来るんですね。

(下水道課)

公共下水道については、今調査をしております。今後公共下水道にするか、農業集落排水にするか、従来どおり市町村合併浄化槽にするかについては、最適な整備手法を用いて十分検討して実施をしたいと考えております。ですから、その際には地域協議会等にも十分説明をし、地元の皆様の意見をふまえながら実施をしていきたいと考えております。あくまでも今回の使用料金改定については、今ある農業集落排水と浄化槽についての使用料金の改定でございます。

(委員)

もしも今度農業集落排水でされるのであれば、賃金体系が生きてくるという事ですかね。

(下水道課)

農業集落排水で行うなら、そういう可能性があります。

(会長)

他にございませんか。ないようでございますので、4番目の玉名市行政組織等の見直しについて、企画経営課より説明をお願いします。

【玉名市行政組織等の見直しについて 企画経営課より説明】

(会長)

只今、企画経営課より3点について説明がございました。この件につきましては諮問事項でございますので、答申書を出さなくてははいけませんので、いろいろな意見等をお願いします。

(委員)

合併してから、合併前と同等の行政サービスを提供する必要があると、うたっており、そういうなかで、市民生活課だけが支所に残る形となりますけれど、それで、合併前と同等の行政サービスが得れるのか。地域協議会を残すというけれども地域協議会はいつも行政のなかにはおりません、それによって何を地域協議会で吸い取れるのか疑問に思います。あくまでも、これは行政の効率化を目指し人員削減等、財政の削減にあるだけで、地域のサービス等はなにも見えてこないと思いますけれど、それはどう考えておられますか。

(企画経営課)

合併の効果という所からいきますと、先ほどありましたとおりに厳しい財政のなかでの対応が迫られていたのがひとつあるかなと思います。そのなかで、どうしても人員削減、職員定員管理の方からも削減してきたと、いう点があると思います。支所の方の行政サービスについては、出来るだけ低下することがないようにという事で進めてきた訳でございますが、本庁との連携ということで、そちらの方を支障が無いように進めて行きたいというのが、今考えてるところでございます。将来的に支所で取り扱う業務について、直接住民の方々に、まったなしで行なわなければならない業務については、そのまま残りますし、本庁を通じて仕事ができる部分については本庁が対応するというような形でサービスの低下を出来るだけまねかないようにと考えております。職員の削減等々ございますが、こちらの方も委託業務等々のアウトソーシングという様な所も考えながら、職員の減少に対応してまいりたいと考えております。そういった所でサービス低下はまねかないようにと考えております。

(委員)

招かないようにといわれても、実際、市民福祉課に関しては低下は無いと思います。が、天水町は農業の町なんですよ、農業関係について、例えば農業委員会などは常時いないとなかなかサービスは行き届かないと思います。わざわざ本庁まで出向いてすることが難しくなってきます。と、ということからサービスの低下はまねがれ無いと私は思います。その点については、いかがお考えですか。

(企画経営課)

確かに、同等程度というのは、みなさんが思っておられるのは、一行政体があったときと同じようには無いというのは頭にあるかと思います。それから天水、横島もそうですけれど、農政関係については、もともと22年4月1日で改変したときも相当批判を受けたのは重々承知しております。又、農業委員会につきましても来庁される頻度が高いと聞いております。今日各協議会でそう言う部分のご意見をお伺いした

ということですが。一応内部的にも、農業委員会でも問い合わせを私たちのほうから調整をしているところですが、まだはっきりと置く、置かないではなくて意見を集約して最終案を作っていくという形をとろうかと考えています。

(委員)

それでは、この案というわけではなくして、こちらからの要望等も少しは聞いてくれる可能性もあるということですか。

(企画経営課)

そうですね。この諮問も今日だけの話ではなく、11月中旬までに意見を上げていただきたいということです。元のように職員が増えるとか、そういう100%出来るかという部分はないですけど、その調整過程については又報告をしたいと思っております。

(委員)

天水も横島も一緒でしょうけれど、役場が無くなって、町自体が停滞していているのは現状間違いありません。われわれ玉名市として、地方というなかで、地方が閉鎖していているのは、間違いのないわけです。そういうなかで、又農業関係に関する行政の方がサービスが低下するとすると、また問題が出てくるわけです。そして、農業委員とか、農業政策等に通じている人、そういう人達を支所に残してほしいという希望はあります。

(委員)

これからは、高齢化するばかりですので、そういう点についても考えてほしいですね。

(企画経営課)

先ほどもいいましたが、平成22年の4月1日で今の体制になり、総務振興課の方に、農政担当1名、土木担当1名という配置になっております。今の組織での連携についても聞いておりますし、本庁との連携が上手くいく組織等を考えていきたいと考えています。

(会長)

合併協定書もありますし、その中の条例まで改正して総合支所を支所に変更しなければいけない原因はなんですか。まだ庁舎も出来ていないのに、今の建物に職員は入れないのに、急ぐ理由は何なんですか。

(企画経営課)

おっしゃるとおり、職員の方も本庁の方に全員集める事は、今の現状では出来な
いかと思います。条例等の改正までして急ぐ必要があるのかと、ということですが、
現時点でも総合支所の業務というのが、先ほどお話ししましたが、事務分掌で100
以上ございます。ただ現実として、その業務というのが、機能していないと、いう状
況で、地方自治法上の支所からすると、体制として低下している状況にあるかと思
います。総合支所から支所に移行した時点でそういった所の見直しをしなくて

はいけないんですけど、その中に地域協議会の規定も一緒に関わっておりますのでそういった所の改正も一緒にしていかなければならないと考えております。ただ、流れ的には、段階をおって進めてまいりますので、来年、24年4月ということではございません。一応目安としては、24年10月を考えております。

(会長)

協定書にも退職者の3分の1を採用すると謳ってありますが、それ以上に退職者は進んでるんですか。

(企画経営課)

そうですね。若干さきに行っているところはあるかと思います。

(会長)

だから、本庁に集めないと仕事が出来ないということですか。

(企画経営課)

そういったところも、調整というのも可能なんですけど、今の所勸奨退職といいますが、そういう所の補充についても、今後見直しをされるんじゃないかと考えてます。

(会長)

住民サービスは落ちないようにしていかなければなりませんから。

(委員)

所掌事務の消されている44番ですよ。先ほどいわれたんですけど、農林水産業の振興に関することなんですけど、農業もですね、十派ひとからげで、玉名市全て同じでは無い事はお存知だとも思いますけど。特に玉名地域というのは各町で完璧に考え方が違うんですよ、性質も品目にしても。やはり、天水は天水、横島は横島、岱明は岱明、玉名は玉名とやはり専門家を置いてもらわないと、財政逼迫もわかりますが、現況としてはほとんどの農家さんから税金は上がってないと思うんです。玉名市は大企業も無く農業の町だと思うんですよ、だったら、主たる産業の農業の振興を図って、財政面の手助という考えにもっていかないといけないと思う。尚更、各支所ごと、いかにすれば地域が潤うかという企画立案のできる職員等を置いて欲しいと思います。その地域の事が分からないと企画できないと思うんですよ。

(企画経営課)

事務分掌の中で消してる農林の部分ですが、今現在が、総務振興課の方に1名担当が配置されておりますが、1名で組織としては、どうなのかという問題点も挙がっております、どういう形が一番良いのかというのをご意見を伺いながら調整等して進めていきたいと考えております。それと人材ですね、基本的に地域出身者がいたほうが一番分かりやすいかとは思いますが。

(委員)

出身者とは限らないんですけど、その道のプロにいて欲しいですよ。先ほ

ど言われた 1 名ですが、その 1 名が大切で、居てもらったほうが良いですね。

(企画経営課)

その辺も含めて農林、農政関係については、市としても当然考える部分がありますので、詰めていきたいと思います。

(委員)

よろしくお願いします。

(委員)

所掌事務で総務振興課、市民福祉課がされていた仕事が減ったり、増えたりしていますけれど、支所になった場合に残った総務振興課がされていた、消してない部分は、市民福祉課のほうがされるということですか。そうになると、今まで知り合いがいて、とても行きやすい場所だったんですけど所掌事務の 38 番、39 番の市民相談に関する事など一番身近な事なのに、わざわざ本庁まで行かなくてはいけませんか。どれぐらいの事務手続きが入ってくるのか、きちんとした説明があればいいんですけど、逆に高齢者が高額医療の事を相談に行かれる時、今まで市民福祉課でよかったのが、本庁まで行かなくてはいけませんかなど、その辺の細かい事が、とても大変な事になってくると思います。この所掌事務を見る限りでは、民生委員もそうですし、出産育児の事に関してもそうですし、保険センターが玉名にありますから、そちらの方でという事になってるんでしょうけど、弱者の方たちが無理をしなくていいような、所掌事務を見る限り、同じような数で減してあるようで、今後何処にいけばいいのか分からない。その点に関してはどうのように考えておられるのでしょうか。

(企画経営課)

所掌事務の 2 重線でひいてある部分の相談に関する事については、窓口で相談をしていただくと、次のステップと申しますか、本庁から手続きなり連絡があると思います。

(委員)

線を引いてある部分は、支所に移った場合には、市民福祉課に引き継がれるという事になる訳ですか。

(企画経営課)

全てという訳ではございませんが、これについては、どうすればいいんでしょうかというような相談に関しては、支所の方の窓口で対応すると、いう事です。

(委員)

そうすると、総務振興課がやってた事を市民福祉課が全て行うとなると項目が合わなくなってくるでしょう。数が。

(企画経営課)

合算になってまいります。先ほどもいいました通り。

(委員)

所掌事務が 66 項目と 44 項目とありましたよね、100 ほどあった項目が 45 ぐらいに減るんですか。

(企画経営課)

46 項目ぐらいになります。

(委員)

2 重線が引いてない部分ですか。すみませんが、民生委員に関する事とか、生活保護に関する事とか、高額医療に関する事など、市民福祉課で相談していたこと等何処にいくんですか。身近な問題は、身近なところで相談できるようにしていただきたいという思いが基本なんですけど。

(企画経営課)

こういった手続き関係につきましては、支所の窓口でも受付をする部分もあると思いますが、本庁の方と連絡を取り合いながら処理をしていくという形になると思います。支所の中で、事務自体が完結をしないという事になります。

(委員)

窓口を通していただけるという事ですね。

(委員)

職員の定数も減少している事で事務の量も多くなった事だと思います。見直しをするなら、職員の増員の見直しは出来ないのかな、と思いますが。又、今総合支所になっておりますが、10 月から支所という形になりますと、一番心配するのが、農林水産課、農業委員会の事務の問題ですね。今でも対応が鈍いわけですよ。これをいかに迅速にするかという事に関してはいかにお考えですか。又災害等発生した場合のどういう対応をしてもらえるのか、市民課だけならば地域をよく知らない職員が配属された場合は非常に大変だろうと思います。

(企画経営課)

計画を進める中で、今総合支所と本庁の方でも協議を進めております。只今のご質問、疑問等についても今回出していただければ、協議会の中で対応をとっていきたいと思います。

(委員)

それから今区長が悩んでいるのは、天水町の時は議員が地区から 1 名程度選出されていたんですが、今は天水に 3 名ですか。その議員の代理を区長がしている状況なんですよ。区長は忙しくてしょうがない。それに対しての対応策をお願いしたい。

(企画経営課)

最初の 3 分の 1 削減を見直しするときに話は出ます。こういうスケジュールで地域協議会に話をします、と議会にいったときも、先ほど議長がいわれましたように、協定書に書いてあるじゃないか。何故急ぐのかというお話もあります。そこでも同じような答弁をしてきた所で、3 分の 1 を緩めていいんじゃないかと言うご意見もでしたが、一応その辺については、住民サービスを低下させ、行政コストを下げたという議論もございまして、基本的には 3 分の 1 を 10 年間続けるという基本方針は変わっていません。防災に関しては、各 1 名担当者がいますが、支所で受けて、本庁に行っても動きが悪いんじゃないかという話が出たのだと思います。それをいかに解消していくのかは、何回か協議を重ねていますが、まだ、具体的にはなかなか進まないところがあり、早急に進めて、皆様方にお示ししたいと思います。それから、スケジュールの方で 24 年 10 月と出しておりますけれど、なぜ 10 月か、につきましては 3 月、4 月は住民移動が時期的にも多いということで、落ち着いた 10 月が、もう 1 つは、その間に地域住民への周知も考えて、その時は 2 課制と記載していますが、25 年の 4 月から 1 課、当然引継ぎ等とかありますので、そういうスケジュールを今考えている所です。

(天水総合支所長)

今回は諮問なんですけど、今の話だと意見を聞いて集約するという事なんですけど、例えば 3 点ありましたよね。極端に言えば中身について今後勉強してくださいというのか、どっちなんですか。今日この段階で。

(企画経営課)

今日この段階で結論というのは難しいと思います。

(天水総合支所長)

今回は内容説明という風にとっていいのか。次回協議会を開く予定だから、そのときまでには、当然議会で議論があるだろうし、来たときに、こちらから答えを出すという事でいいのか。

(企画経営課)

ただ、日程的にですね、11 月 14 日までに事務局の方をお願いしていますので、出来ればその日までに答申をいただきたいと思います。今日この場で今出した意見を集約した状態で答申ということであればありがたいと思います。ただ、まだ話足りないということであれば、もう 1 度協議をしていただいて、整理をして答申という形で提出していただいても構いません。

(天水総合支所長)

今委員さんの中でも、いろんな意見が出た中で、極端な話をすれば、この条件がクリアできればいいという事なのか。その逆でいくのか。その点

はどうなんですか。

(企画経営課)

これをクリアできれば良いですよと、いう様なところで答申をいただければと思います。

(天水総合支所長)

今のような問題が解決できれば、地域協議会としては良いですよと、いう事ですね。

(企画経営課)

今の3点のなかで、一つ目は大元です、総合支所を支所に移行すること。これは、いやまかりならん、又検討してくれということであれば、2番、3番というのは、支所に移行したという話なので、ただ、移行する中でこういう意見が出たと、こういう所を支所に移行するときには検討してくれという答申をいただくという事で構いません。

(会長)

だから、さっき質問したとおり、条例まで変えて、庁舎が出来ない前に、支所にする原因はなにか。先ほど質問したと思う、その説明をきちんとしてもらえれば納得する。職員の数が減って無理するのであれば、条例を変更して3分の1にしなくてもいいんじゃないか。他の条例は変えるといっているんだから。

(企画経営課)

片方は守り、片方はするじゃないか、合併協定書の中の話になってくると思うんですが、基本的には定員管理という形で方針として職員削減についてはそのまま行くように。

(会長)

だから、そのままいっても市民に対してのサービスは落ちないということでしょう。

(企画経営課)

現時点でも合併後同等というお話もありますけれど、今の組織の中でもいろいろ問題点はありますけれど、その辺も整理して名称は総合支所から支所という形になりますけれど、どういった行政サービスを残していったほうがいいのか、というのを詰めていっている所です。

(天水総合支所長)

合併協議会の中で、新市建設、新庁舎計画、当初は25年でしたから、その辺を説明したらいいんじゃないんですか。

(企画経営課)

合併協議会の中のひとつは、基本的には24年、25年には新しい庁舎という考え方、当然スケジュール的にも財政計画の中にもそういう計画でやって

おりますけれども、ある面では、3分の1で進んでいけば、その当時であれば、そういう形をとらなんだろうという思いも重ねてあったのかなという気はしていました。それは、議会の中で話が出たときにもしました。はっきりそういう形で、文言等整理して書いとくべき気がしますねという事も話をしました。

(天水総合支所長)

合併してから新庁舎建設の期間、職員の適正配置計画をしてある中で、すでに合併協議会の新庁舎建設というならば、期限としては25年としてあるならば、期限としてはスケジュール的にはあっている。もともとの建設の25年新庁舎建設で、それに向けての削減計画の基に行っていた。

(会長)

もともと25年完成予定だったが、3年延びているんだから、新庁舎が完成した時点で移行するという事をうたってあるから。

(企画経営課)

書き方がそういうことだからですね。

(会長)

協議会としては、11月まで答申書を提出するのだから、整理して提出します。

(委員)

総合支所方式の課題というのが書いてありますが、あくまでも総合支所に課題があるのか、本庁側に課題があると私は思いますが、スムーズに業務事務が図れないと書いてありますが、現実的には本庁の人事異動、適材適所が本当になされているのかという問題にも繋がってくるのではないかと思います。私は本庁の課題も考えるべきだと思います。

(企画経営課)

委員のいわれたように確かに両方で仕事としては住民の為に行うことですからその連携の悪さとか、つながりなど片方だけの責任ではないと思います。滞らない事務など、当然協議会のなかで話をしている状況です。

(委員)

本庁の方の適材適所という人材の配置ができるということがいえるというわけですね。わけが分からない人を持ってきても、分からない状況で本庁におれば、何もスムーズに行くはずがない。

(企画経営課)

人材については、適材適所で異動をやっているつもりです。

(委員)

それは是非お願いしたいと思います。

(天水総合支所長)

今の様な事情を踏まえて総合支所から支所への移行が、正か否かという言葉はあれですが、仕方がないと思うのか、絶対ダメと思うのかは方向性を示してないと難しい。当然2課あったほうが良いと思います。ただ、財政の問題、人員の問題、職員に無理がきているのは事実です。それを解決するために今余計なことをすると、逆に住民サービスは落ちることになる。ということを踏まえると、専門的に分けしたほうが良いんじゃないかと思いはあります。サービスが落ちることはいけないからやむを得ないかなと思います。

(委員)

本当に天水町の農政関係の事が分かっているならば適材適所で1人でいいんですけど、ただ、人をやるだけの配置の仕方はやめて欲しい。

(委員)

是非論をいってもしかたないから。記録してあるので、事務局にまとめてもらっていいんじゃないんでしょうか。

(委員)

今我々が話をした中で、行政のほうで、それに対する回答をだしていただければいいわけです。

(委員)

住民が納得するような計画案をたててほしい。

(企画経営課)

方向としてはそういう方向に向かいたいと、その中でこういう体制で進めていきますということと、出来るだけサービスが低下しないように努力してまいりますというなかでいろいろな意見をいただくということでやっていきたいと考えております。

(会長)

議会の方もそういった説明で進んでいっているんでしょう。

(企画経営課)

議会の方は、全員協議会の中では方向だけを説明しております。詳しいことまでは説明しておりませんので、今度の4協議会に諮問をした結果、答申をいただきますけど、そういった内容を含めて次回の議会の中で説明をしたいという風に考えております。

(会長)

委員方の意見もいろいろでしたので、今回の意見を事務局にまとめていただき、私と副会長で読んで納得したら提出してよろしいですか。

(委員)

それでいいと思います。意見をいっておりますから、その意見を取りまとめて答申してもらえればいいと思います。

(会長)

それではそのようにいたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

12 問い合わせ先

玉名市天水総合支所 総務振興課 TEL 0968-82-3111